事務連絡
令和５年１月２３日

京都府薬剤師会会員各位

一般社団法人 京都府薬剤師会
専務理事 砂川 雅之

京都府及び京都市の物価高騰対策にかかる支援金等について

物価高騰対策にかかる支援金等が京都府及び京都市から交付されます。現時点では薬局及び医療機関からの申請が少ないようです。一覧を取り纏めました。申請のほどよろしくお願い申し上げます。

記

	京都府　※１	京都府　※２	京都市　※３	京都市　※４
薬局	○ 薬局ごと	○ 居宅療養管理指導を行っている薬局ごと（京都市外のみ)）	○ 法人ごと又は個人事業主ごと	○ 居宅療養管理指導を行っている法人ごと又は個人事業主ごと
医療機関	○ 医療機関ごと	○ 居宅療養管理指導を行っている医療機関ごと	○ 法人ごと又は個人事業主ごと	○ 居宅療養管理指導を行っている法人ごと又は個人事業主ごと

※１　京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金（光熱費支援事業）
※２　京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金（燃料費支援事業）
※３　京都市中小企業等物価高騰対策支援金
※４　高齢者・障害者施設に対する物価高騰対策支援金

京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金

1.概要

京都府では、原油価格・物価高騰が続く中、診療報酬や介護報酬などの公定価格によりサービス提供を行う医療機関や社会福祉施設等に対して、サービスの維持・継続のための緊急支援を行うことを目的とし、高騰分見合いに対して支援を実施します。

詳細は、交付要領、交付要領（別表）、申請の手引き（ワード：93KB）、よくある質問（エクセル：45KB）等をご確認ください。

・光熱費支援事業

光熱費の高騰による府民の生活に必要な施設等の維持管理費の増額に対応するため、各施設の利用者数の規模等に応じて支援金を支給します。

・燃料費支援事業

燃料の高騰による府民の生活に必要な施設等の訪問サービス等の維持経費の増加に対応するため、訪問サービス等に使用している車両数に応じて支援金を支給します。

(1)交付対象施設・交付基準額

対象施設	光熱費支援事業	燃料費支援事業
病院又は診療所 **（医科・歯科）**	**・病院・有床診療所（7床以上）** 1病床 15,000円	**・自動車** 1台当たり 17,000円 **・自動二輪車及び原動機付自転車** 1台当たり 4,700円
	・有床診療所（1～6床） 1施設 100,000円	
	・無床診療所 1施設 100,000円	
介護サービス事業所等 **※京都市内対象外**	**・入所系** 定員1人当たり 7,000円	**・入所系** 自動車1台当たり 11,000円
	・通所系 定員1人当たり 3,000円	**・通所系** 自動車1台当たり 18,000円
	・訪問系 1施設 10,000円	**・訪問系** 自動車1台当たり 11,000円、 自動二輪車及び原動機付自転車1台当たり 3,000円

障害者施設等 **※京都市内対象外**	**・入所系** 定員1人当たり 6,000円	**・入所系** 自動車1台当たり 11,000円
	・通所系 定員1人当たり 2,000円	**・通所系** 自動車1台当たり 18,000円
	・訪問系 1施設 10,000円	**・訪問系** 自動車1台当たり 11,000円、 自動二輪車及び原動機付自転車1台当たり 3,000円
施術所、助産所	1施設 50,000円	
児童養護施設等 **※京都市所管対象外**	定員1人当たり 4,000円	
	・里親 措置児童1人当たり 4,000円	
保育所等	**・定員100人以下** 1施設 20,000円	
	・定員101人以上300人以下 1施設 60,000円	
	・定員301人以上 1施設 200,000円	
薬局	1店舗 10,000円	
公衆浴場	**・ガス使用** 1施設 190,000円	
	・重油・廃油使用 1施設 120,000円	
	・廃材のみ使用 1施設 50,000円	

(2)対象要件

光熱費支援事業

区分	要件
病院又は診療所 **（医科・歯科）**	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、保険医療機関として指定を受けている病院又は診療所を運営する者。ただし、地方自治体の一般会計で直接運営する施設を除く。
助産所	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内で開設している助産所を運営する者。
施術所	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内で開設し、保険診療を行う施術所を運営する者。
介護サービス事業所等	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内（京都市内を除く。）に所在し、サービスを提供し、介護報酬の請求を行う介護サービス事業所等（軽費老人ホーム、養護老人ホーム及び生活支援ハウスにあっては、令和4年

	10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内（京都市内を除く）に所在し、サービスの提供を行う介護サービス事業所等）を運営する者。ただし、地方自治体の一般会計で直接運営する施設を除く。
障害者施設等	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内（京都市内を除く。）に所在し、サービスを提供し、障害福祉サービス等報酬の請求を行う障害者施設等を運営する者。ただし、地方自治体の一般会計で直接運営する施設を除く。
児童養護施設等	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内に所在する児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、小規模住居型児童養育事業、里親の運営等を行う者。ただし、京都市所管の児童養護施設等を除く。 里親の申請は、京都府家庭支援課にてご案内をしております。申請される場合は、電話またはメールでご連絡ください。 （電話：070-414-4587、メール：kateishien@pref.kyoto.lg.jp）
保育所等	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内に所在する私立の保育所等を運営する者。
薬局	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内に所在し、保険薬局として指定を受けている薬局を運営する者。
公衆浴場	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内に所在する公衆浴場を営業する者であって、以下の施設を有するもの。 (1)燃料にガスを使用している施設 (2)燃料に重油又は廃油を使用している施設（ガス使用施設を除く） (3)燃料に廃材のみを使用している施設 ただし、燃料は、浴槽水やシャワー等の給湯のために使用されるものをいい、サウナ、暖房等に使用するものは含まない。

燃料費支援事業

区分	要件
病院又は診療所 （医科・歯科）	令和4年10月1日時点で近畿厚生局へ受理記号「精在宅援」、「支援病」、「支援診」、「在医総管」又は「歯援診」のいずれかの届出がされている又は京都健康医療よろずネットにおいて対応可能な在宅医療として、在宅患者訪問診療又は在宅時医学総合管理（オンライン在宅管理に係るものを除く。）が可能と掲載されている病院又は診療所を運営する者であって、令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、事業者が燃料費を負担する車両で訪問診療又は訪問歯科診療を実施するもの。ただし、地方自治体の一般会計で直接運営する施設を除く。
介護サービス事業所等	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内（京都市内を除く）に所在し、事業者が燃料費を負担する車両でサービスを行い、介護報酬の請求を行う介護サービス事業所等（軽費老人ホーム、養護老人ホーム及び生活支援ハウスにあっては、令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内（京都市内を除く）に所在し、事業者が燃料費を負担する車両でサービスを行う介護サービス事業所等）を運営する者。ただし、地方自治体の一般会計で直接運営する施設を除く。
障害者施設等	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの期間において、京都府内（京都市内を除く）に所在し、事業者が燃料費を負担する車両でサービスを行い、障害福祉サービス等報酬の請求を行う障害者施設等を運営する者。ただし、地方自治体の一般会計で直接運営する施設を除く。

2.申請手続き

申請の手引き（ワード：93KB）により、交付対象施設の要件、交付基準額等を確認のうえ、交付金申請電子システム（WEB申請）にて申請してください。インターネットによる申請が困難な場合に限り、郵送にて申請いただけます。

（申請者と口座名義が異なる場合は委任状の提出が必要です。押印された書類を郵送にてお送りください。）

(1)申請方法

WEB申請の方法

1.Excel様式の申請額計算シートを入力し、計算が正しいことを確認します。

2.以下の交付金申請電子システムにアクセスし、交付申請書兼実績報告書及び口座振替依頼書を作成します。

本システムは一時保存ができないため、アップロードが必要な書類をすべてご準備いただいてから入力を始めてください。

【交付金申請電子システム】

https://bukka.collaboform.com/#/g/71c95a9a-5ec6-498b-abf7-9a0c0135ef4d（外部リンク）

3.システム内の「4.添付書類」に以下の書類をアップロードします。

- 振込先口座の通帳の写し(口座振替依頼書の情報が分かる頁)
- 申請額計算シート
- 令和4年10月分の燃料に係る納品書、領収書等の写し（公衆浴場の場合のみ）
- 委任状（口座名義人が申請者と異なる場合のみ）

4.提出書類チェックシートを活用して、記載内容や提出書類等を確認し、システム内の「確認する」→「送信する」をクリックします。

5.申請書を受理後、交付金センターから登録したアドレスに「受付通知」メールが届きます。

（メール本文に、申請内容が記載されていますので、必ず保存してください。アップロードした書類についても、後日問い合わせる場合がありますので、必ず保存してください。）

郵送申請の方法

1.Excel様式の申請書兼実績報告書に入力、Word様式の口座振替依頼書に入力し、印刷します。

2.振込先口座の通帳の写し（別紙の情報が分かる頁）を用意します。

公衆浴場の場合は、令和4年10月分の燃料に係る納品書、領収書等の写しを用意します。

3.提出書類チェックシートを活用し、記載内容や提出書類等を確認します。

4.「京都府物価高騰対策緊急支援交付金センター」宛に書類を郵送してください。

(2)申請に必要な資料

- **口座振替依頼書（別紙）**（ワード：26KB）
- **提出書類チェックシート**（ワード：67KB）
- **申請書兼実績報告書（別記様式）**（エクセル：90KB）**(郵送申請のみ)**
- **申請額計算シート**（エクセル：77KB）**(電子申請のみ)**

(3)申請の受付期間

令和4年12月1日（木曜日）～令和5年1月31日（火曜日）

（WEB申請の場合、17時まで、郵送の場合、当日消印まで有効。）

(3)提出先

〒600-8799「京都中央郵便局」留　京都府物価高騰対策緊急支援交付金センター

（京都府庁あて送付いただかないよう、ご注意願います。）

3.交付金の支払いについて

- 提出された書類を審査し、適正と判断された場合は、交付金交付の決定及び額の確定に係る通知を送付するとともに、指定口座に当該確定交付金を振り込みます。
- 申請書類に不備、必要書類に不足等があれば、審査及び確認に時間を要し、交付金の交付手続きが遅れます。また、全ての必要書類が整うまでは、交付金は交付されません。
- 審査により、交付対象経費以外の経費が含まれていた場合は、申請された金額から減額します。
- 交付金の交付後に、申請書類の不正その他支給要件を満たさないことが発覚した場合は、交付金の全部又は一部を返還いただきます。
- 本交付金は、予算の範囲内で交付しますので、申請件数によっては交付額の調整を実施する場合があります。

4.申請に関する資料

【概要】

- 京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金　概要チラシ（PDF：324KB）
- 京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金　交付要領（PDF：137KB）
- 京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金　交付要領（別表）（PDF：167KB）
- 京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金　申請の手引き（ワード：93KB）（**1月12日時点**）

【申請に必要な資料】

- 京都府原油価格・物価高騰対策緊急支援事業交付金　申請書兼実績報告書（別記様式）（エクセル：90KB）
- 口座振替依頼書（別紙）（ワード：26KB）
- 申請額計算シート（エクセル：77KB）
- 提出書類チェックシート（ワード：67KB）

【記入例】

原油価格・物価高騰交付金申請書　WEB申請用

- 病院又は診療所（医科・歯科）（PDF：1,403KB）
- 助産所（PDF：1,142KB）、施術所（PDF：920KB）
- 介護サービス事業所等（入所系（PDF：1,385KB）、通所系（PDF：1,746KB）、訪問系（PDF：1,444KB））（※京都市内対象外）
- 障害者施設等（入所のみ（PDF：1,697KB）、入所系＋通所系（PDF：1,703KB）、通所系・単独系（PDF：1,736KB）、通所系・多機能型（PDF：1,763KB）、訪問系（PDF：1,762KB））（※京都市内対象外）
- 児童養護施設等（PDF：1,082KB）（※京都市所管対象外）
- 保育所等（PDF：1,149KB）
- 薬局（PDF：1,536KB）
- 公衆浴場（PDF：1,700KB）

原油価格・物価高騰交付金申請書　郵送申請用

- 介護サービス事業所、障害者施設等以外（エクセル：595KB）
- 介護サービス事業所等（エクセル：245KB）
- 障害者施設等（エクセル：375KB）

口座振替依頼書

- 委任状あり（PDF：632KB）
- 委任状なし（PDF：571KB）

【参考資料】

- 障害者施設等の定員の考え方（PDF：585KB）

5.Q&A

本交付金に関するよくあるご質問を掲載しています。

申請において確認したいことがある場合は、まずは以下をご覧ください。

よくある質問（エクセル：45KB）（**1月12日時点**）

6.問い合わせ先

京都府物価高騰対策緊急支援交付金センター

〇 専用ダイヤル：075-708-3885

〇 受付時間：下記期間中の午前9時～午後5時

（土日祝を除く。）

.

京都府

法人番号：2000020260002

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
代表電話番号： 075-451-8111
Copyright © Kyoto Prefecture. All Rights Reserved.

令 和 5 年 1 月 1 2 日

一般社団法人京都府薬剤師会
会 長　　河 上　　英 治　様

京 都 市 保 健 福 祉 局 長
（担当　医療衛生推進室医療衛生企画課）

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金の受付開始について」の周知について（依頼）

日ごろは、本市薬事行政の推進に御理解・御協力賜りありがとうございます。

京都市産業観光局より、１月１１日付けで、「中小企業等物価高騰対策支援金の申請受付開始について」広報発表がありましたので、別添のとおり資料を送付いたします。

つきましては、貴会会員の皆様へも御周知いただきますようお願い申し上げます。

京都市保健福祉局医療衛生推進室
医 療 衛 生 企 画 課　薬 務 担 当
TEL　075-222-3430
FAX　075-213-2997

団体　各位　　令和５年１月

京 都 市 産 業 観 光 局
地域企業イノベーション推進室
電話:０７５－２２２－３３２９

京都市中小企業等物価高騰対策支援金の申請受付開始について

この度、京都市では、あらゆる事業者の皆様が物価高騰の影響を受けておられる厳しい現状を踏まえ、事業継続に取り組む中小企業、個人事業者の皆様を対象とした「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」（以下「支援金」という。）を交付することとし、本日から申請受付を開始しましたので、お知らせします。

本支援制度につきまして、各団体の構成員である中小企業・個人事業者の皆様に御周知いただきますようお願いいたします。

１　制度概要

⑴ 交付対象者

次のア及びイをいずれも満たす方

ア　京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人事業者

イ　令和４年１０月３１日までに開業しており、今後も、事業を継続する意思のある方

※　会社以外の法人も、収益事業を行っている場合は、対象となります。

※　暴力団員、暴力団密接関係者等は、対象外です。

⑵ 交付額

法人　　５万円

個人事業者　　３万円

※　支援金については、他の補助金等との併給は可能です。
ただし、受給しようとする他の補助金等に併給禁止の規定がないかを必ず御確認ください。

※　業種や売上高の増減は、交付要件としていません。

⑶ 申請受付期間

令和５年１月１１日（水）から同年３月１０日（金）まで

⑷ 申請方法

ア　京都市中小企業等総合支援補助金の交付を受ける方

新たに申請いただく必要はありません。

詳細は、別途メール又は郵送でお送りする御案内を御確認ください（事業を継続されており、今後も、事業を継続する意思があることを確認させていただきます。）。

イ　上記ア以外の方

申請書に必要書類を添えて、郵送又はＷＥＢ申請フォームで申請してください。

※　新型コロナウイルス感染症防止のため、持参での受付は行いません。

※　申請書に記載が必要な事項及び必要書類は、次ページ記載のホームページアドレス「京都市情報館」を御確認ください。

※　申請は、１事業者１回限りです。

【郵送の場合】

申請書等の必要な書類は、京都市のホームページ「京都市情報館」からダウンロードするか、区役所・支所等で入手いただけます。

▼https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000306916.html

▼郵送先

〒６０４－８７９９　中京郵便局留め
「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局　宛て

【ＷＥＢ申請の場合】

次のＷＥＢ申請フォームから申請してください。

▼https://bukkakoutoutaisakushienkin.city.kyoto.lg.jp/agreement

<WEB申請フォーム>

⑸　支援金の支払い

受け付けた申請は随時、審査のうえ結果を通知し、支援金をお支払いします。

⑹　その他

申請書や必要書類の記載内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還を求めます。

２　お問合せ先

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局
電話：０５０－３６６８－５４９６又は０５７０－６６６－４８９
（土日祝日除く毎日午前９時～午後５時）

京都市中小企業等
物価高騰対策支援金

物価高騰の中、事業の継続に取り組む
中小企業・個人事業者の皆様を支援します！

売上減少
要件は
設けません。

対象者　令和4年10月31日までに開業し、今後も事業を継続する意思のある京都市内の中小企業・個人事業者の方

交付額

法　人	個人事業者
5万円	3万円

事業継続のために幅広くお使いいただけます。
（使途を申請していただく必要はありません。）

受付締切
令和５年
3/10
まで

申請方法　申請は1事業者1回限りです。
申請書(※)に必要書類を添えて郵送いただくか、
WEB申請フォームの入力により申請してください。
審査のうえ、本支援金をお支払いします。

HPは
こちら

郵送先　〒604-8799　中京郵便局留め
「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局 宛て

※ 申請書は、HPからダウンロード可能です。区役所等にも配架しています。

※京都市中小企業等総合支援補助金の交付を受ける方は新たに申請いただく必要はありません。
メールまたは郵送でお送りしている案内をご確認ください。

裏面もご覧ください。 Check!

**京都市中小企業等
物価高騰対策支援金事務局**
（９時～１７時：土日祝日除く）

050-3668-5496
0570-666-489

不正受給は犯罪です！

事業を営んでいると偽った申請、書類の偽造等、
不正行為には厳正に対処します。

京都市 CITY OF KYOTO　産業観光局地域企業イノベーション推進室　京都市印刷物 第044724号　発行 令和5年1月

Check

京都市中小企業等物価高騰対策支援金 対象者判定フローチャート

京都市中小企業等総合支援補助金を申請した。

いいえ →

以下のいずれかに該当する。
- 京都市内に本店または主たる事務所がある法人
- 京都市内に住所があり、かつ、京都市内で事業を営む個人
- 京都市内に店舗または事務所があり、かつ、京都市内で事業を営む個人

いいえ →

交付対象ではありません。

はい ↓

同補助金の交付を受ける方は新たに申請いただく必要はありません。

京都市中小企業等総合支援補助金事務局より、メールまたは郵送で本支援金の交付に関する案内をお送りしていますので、ご確認ください。

はい ↓

令和4年10月31日までに開業しており、今後も事業を継続する意思がある。

いいえ →

交付対象ではありません。

はい ↓

以下の必要書類を添えて、申請書を郵送またはWEB申請フォームにより申請ください。

必要書類

※それぞれの必要資料の注意点については、申請書やWEB申請フォームをご確認ください。

法人(会社)の方

- **履歴事項全部証明書**
  (申請日前6月以内に取得したもの)

法人(会社以外)の方

- **履歴事項全部証明書**
  (申請日前6月以内に取得したもの)
- **確定申告書別表1の控え**
  (直近事業年度分)

個人事業者の方

- **本人確認書類**
  (運転免許証(両面)または住民票の写し(発行日が申請日前6月以内)等)
- **京都市内で事業を営んでいることを証する以下のいずれかの書類**
  - 収受日が令和4年11月30日以前のもの
    - 確定申告書第一表の控え(令和3年分)
    - 住民税申告書の控え(令和4年度分)
    - 開業届(開業日が令和4年10月31日以前のもの)
  - 営業許可証(令和4年10月31日以前から申請日時点まで有効なもの)
  - 事業従事証明書(企業組合の組合員の方に限る)
  - 事業復活支援金の振込みのお知らせ

全区分共通

- **申請者及び相手方(取引先)が記載された取引に係る書類**
  (領収書、請求書、納品書、入出金伝票又は仕切書のいずれか)
- **支援金支払口座の通帳見開きページ**

申請方法

申請は1事業者1回限りです。

申請書(※)に必要書類を添えて郵送いただくか、WEB申請フォームの入力により申請してください。
審査のうえ、本支援金をお支払いします。

HPはこちら

郵送先
〒604-8799　中京郵便局留め
「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局 宛て

※ 申請書は、HPからダウンロード可能です。区役所等にも配架しています。

お問い合わせ

京都市中小企業等
物価高騰対策支援金事務局
(9時～17時：土日祝日除く)
050-3668-5496
0570-666-489

（広報資料）

京都市
CITY OF KYOTO

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

京都市は持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を支援しています。

令和４年１２月１４日
京都市保健福祉局
担当：健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課
電話：０７５－２１３－５８７１
担当：障害保健福祉推進室
電話：０７５－２２２－４１６１

高齢者・障害者施設に対する物価高騰対策支援金の支給について

この度、京都市では、長引くコロナ禍に引き続く原油価格・物価高騰に直面する中で、高齢者・障害者施設が安定的な運営を行えるよう、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を活用し、下記のとおり、物価高騰対策支援金（以下、「支援金」という。）を支給しますので、お知らせします。

記

１　対象施設・事業所

⑴　高齢者施設・事業所

以下のサービス種別に該当する高齢者施設・事業所

○入所系（約６４０施設）
特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、ケアハウス、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
○通所系（約９７０施設）
通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション
○訪問系（約４，１５０事業所）
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援

※　各施設及び事業所における、介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業も対象とする。

⑵　障害者施設・事業所

以下のサービス種別に該当する障害者施設・事業所

○入所系（約１６０施設）
療養介護、短期入所、施設入所支援、共同生活援助
○通所系（約５００施設）
生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、就労定着支援、自立生活援助、地域活動支援センター（デイサービス）、日中一時支援
○訪問系（約２，０００事業所）
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、移動支援、訪問入浴サービス
○その他
重度障害者等包括支援

２　支給対象期間

令和４年１２月から令和５年３月までの４か月間分

３　支給額（総額約５億円）

高齢者・障害者施設の運営費のうち、物件費相当分に対し、物価上昇率を乗じた額を支援金として支給します。

＜算定式＞
運営費（月）（※1）×物件費割合（※2）×物価上昇率 1.9%（※3）×４か月

※1　本市が過去の請求実績等から算出します。

※2　国資料（介護給付費分科会等）に基づき、サービス種別ごとに設定

＜高齢＞

・55%…特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、ケアハウス、短期入所療養介護、通所介護、地域密着型通所介護

・45%…認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問リハビリテーション

・30%…訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援

＜障害＞

・45%…就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型

・40%…短期入所、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、自立生活援助、地域活動支援センター（デイサービス）、日中一時支援、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、移動支援、訪問入浴サービス、重度障害者等包括支援

・35%…療養介護、施設入所支援

・20%…共同生活援助

※3　京都市の消費者物価指数（総合）の令和４年１月から９月までの平均値（1.9%）

４　支給条件

以下、全ての条件を満たすこと。

①　令和４年１１月１日時点で、施設・事業所として運営していること

②　支援金は、施設・事業所のサービス提供に係る運営経費（人件費・食材費除く）として活用すること

５　支給方法

本市から対象の法人又は施設・事業所に対し、支援金に係る書類を郵送します。支援金の支給を希望し、請求書を御提出いただいた施設・事業所に対し、支援金を支給します。

６　スケジュール（予定）

１２月中旬	対象の法人又は施設・事業所に制度周知の案内を送付
１２月下旬 ～１月上旬	対象の法人又は施設・事業所に支援金に係る書類を送付
１月中旬	対象の法人又は施設・事業所からの請求書受付
１月下旬 以降順次	請求書に基づき支援金を順次支給

※　令和４年５月２日以降に事業者指定を受けた事業所については、スケジュールが異なりますので、別途お知らせします。